

お 知 ら せ

消費税法の改正により、本年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることになりました。

このため、消費税が課税される為替手数料、ネットサービス手数料、ローン関係手数料、各種証明書発行手数料等の信用事業の手数料には、本年10月1日から税率改正後の消費税相当額が含まれることとなりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、現在お客さまの口座から自動引落しさせていただいている諸手数料等につきましても、同様とさせていただきます。

くわしくは、窓口にご照会いただきますようお願い申し上げます。

J A 愛知東